

30

20

10

1

JAPAN

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

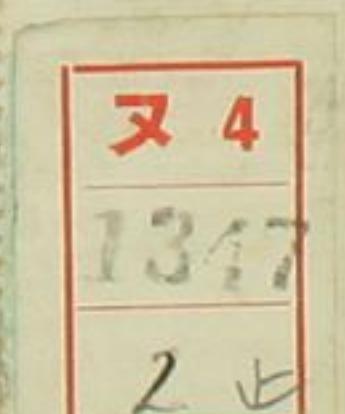
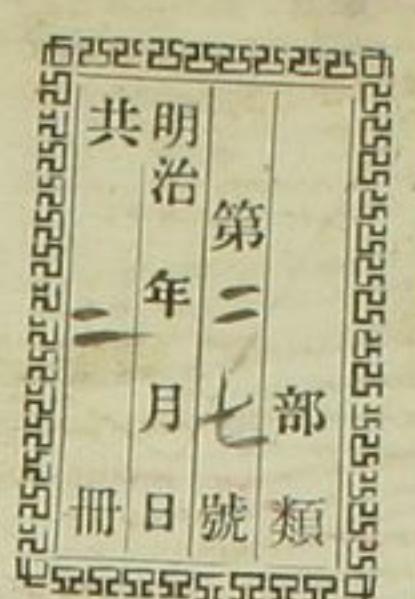
26

27

28

29

30



名和氏紀事 坤



名和氏紀事下卷

村上天皇第六皇子具平親王十一代後胤

長田小太郎 村上禪師太郎 入道

卷之三

義高  
正五位上左京大進檢非顯

遣使延元三五廿二於未  
泉國界浦討死卅七歲

注矣了阿

法名心阿住高野山寶幢

高光 四郎左衛門尉 正六位上

卷之三

○名和氏紀事 下卷

門號卷  
支伊四  
1347  
2

112

泰長 惡四郎 元弘三間二時  
於出雲國自害

助高 鬼五郎 左衛門尉  
官外丞元弘三四卒

行氏 六郎 左衛門尉 正五位  
下安藝權守正平五七  
十七卒五十八

氏高 竹萬七郎 入道妙覺  
正平十六三廿卒

高重 八郎 左衛門尉 村上  
判官又号美作判官  
從四位下大藏大輔  
檢非違使刑部大輔  
正平九三九卒 法名行妙

高重 八郎 左衛門尉  
建武二於船上山自害

源盛 村上信濃法眼正平十三十二  
於肥後國八代卒五十六

高泰 三郎 左衛門尉  
天授六正十一卒

高通 弥二郎 新左衛門尉  
民部丞延元六時討死

行泰 十郎 左衛門隱岐權守  
建武二於船上山自害

高則 余一左衛門尉 左京進  
備後守

女子 四人

長村 小二郎 入道

行重 小二郎 左衛門尉  
延元三五廿二討死

賴村 兵庫助入道  
法名道照

女子 六人

義重 右衛門尉 兵庫允  
延元三五廿二於義高同處  
討死

泰興 今若丸 實光顯弟 初住高野  
山金剛頂院號圓本房

長重 大井太郎 左衛門尉  
大藏大輔 能登守  
法名正修

高賴 中務少輔 尾張守  
加悅太郎 左衛門尉  
天授六正十一卒

高秉 布施彌五郎 左京進  
雅樂助

高通 弥二郎 新左衛門尉  
民部丞延元六時討死

高泰 三郎 左衛門尉  
天授六正十一卒

高通 弥二郎 新左衛門尉  
民部丞延元六時討死

行泰 十郎 左衛門隱岐權守  
建武二於船上山自害

高則 余一左衛門尉 左京進  
備後守

女子 四人

長村 小二郎 入道

行重 小二郎 左衛門尉  
延元三五廿二討死

賴村 兵庫助入道  
法名道照

光顯 徒改光興孫三郎新判官  
為顯長及顯興養子

泰興 今若丸 實光顯弟 初住高野  
山金剛頂院號圓本房

長重 從五位下伯耆守彈正少弼  
法名義存

教長 從四位上彈正少弼  
十六歲早世

義興 法名梁傳棟公  
阿穂惟忠庵

女子 阿穂惟忠庵

有尊

顯忠 實有尊長男  
正五位下彈正少弼

顯秀 藤二郎

顯信 東又二郎

顯生 與二郎 西左衛門尉

顯元 與二郎

顯忠 實有尊長男  
正五位下彈正少弼

童年 次郎

武顯 實童年身 次郎太郎  
法名大仙紹果

氏貞 左衛門二郎  
圖書助越中權守

胤村 助太郎早世

秀村 次郎 兵衛尉 筑前權守  
延元、六晦討死

有村 孫三郎  
號五郎左衛門尉

惟村  
重村

某 五郎兵衛尉  
正平七四二於伯耆國討死

掃部允 重村。  
延元、六晦討死

興村 正平七四三於伯耆國討死

高年 改高有彌二郎左衛門尉  
左兵衛尉 加賀守  
延元、六晦討死

光高 左衛門尉  
右馬助

高顯 弥太郎 左衛門尉  
中務少輔 伊勢權守  
延元、六晦討死

泰秀 隱岐五郎左衛門尉  
右馬助 刑部少輔

高長 大夫將監  
延元、六晦討死

重行 伯耆次郎 廿五歲早世

女子 阿蘿惟前室  
菊池義武室

女子 相良晴廣室

女子 阿蘿惟前室

行興 實行興第 十郎  
修理大夫 伯耆守  
法名英興道宗

行憲 十郎早世

女子 顯孝妻

行貞 小三郎入道  
法名道一

行忠 並見一郎  
法名道惠

行實 九郎左衛門尉  
建武三六晦於京六角錯  
檢非違使兵庫助正平十  
五二十一於伊賀國卒

行義 十郎左衛門尉  
肥後權守

行興 左兵衛尉  
出羽守

助國 五郎三郎 左衛門尉  
延元、六晦討死

高助 脩五郎  
左兵衛尉

直行 五郎左衛門尉  
筑後守

長信 菊江小二郎  
御律師

○三

正平七三十八於伯耆國  
討死

女子 相良二郎右衛門尉室

女子 伯耆角左衛門

女子 大矢野鎮運室

某 伯耆角左衛門

顯孝 二郎太郎伯耆左兵衛佐  
又號宇土 趕長十三廿五卒

顯喜 上神二郎 因幡守  
天正十五於薩摩出水討死  
十九歲。

行良 伯耆角左衛門

女子 相良二郎右衛門尉室

女子 伯耆角左衛門

女子 相良二郎右衛門尉室

女子 伯耆角左衛門

高國 左衛門太郎 延元

於越前國坂南討死

顯快 辨律師正平七五十八  
於大仙寺早世

高直 上神太郎兵衛尉正平  
八正十於備前國富岡

討死

盛高 孫六

直重 上神二郎 雅樂允  
早世

顯武 伯耆右近大夫

女子 菱刈五郎左衛門尉室

上神四郎三郎 元弘三  
四八於西京三條大官討死

助貞

上神四郎三郎 元弘三  
八正十於備前國富岡

長盛 伯耆十左衛門

長治 伯耆太郎左衛門

長則 伯耆太郎兵衛

長庸 名和十郎

長靖 名和十郎

長恒 名和十郎

昭興

名和十郎

長之

名和太郎兵衛

長恒

名和十郎

右名和氏久世々傳ふる所ふみて錦囊カサを包みます其の上を生締スシみて包める。脇弊クチヤきて切く。从ふきり皆古のます。あ里アリを巻端カツマツに押紙カヒり寛永十七庚辰年七月二十一日云々伯耆右近大夫弟左兵衛尉長興ニ相傳也。記す斯カタて此の系譜書體全く一筆ハタハタすまと顯長顯興二代ハタハタは是を遙後より書繼きとする。故誤見るもの多見えより重年武顯より後書體異コトハて顯孝ハタハタ畢ハタハタる。是押紙の如く顯武ハタハタ長興ハタハタ讓ハタハタり。時書繼きハタハタるものあり。此の系譜本書の中至要ハタハタ開ハタハタらざる所を略ハタハタるも。ありまハタハタ系綱ハタハタを

引く所至て紙上の便所従ふ所乃至るを今諸書ふ標にて補へるを傍ふ點を仰す。さて又長興より今之十郎長靖乃至るまでも別々新製の系譜あり以ま収めて後之書繼く事圖の如くさて此の系譜の卷尾又一條の文書を載せり左の如く

頭殿御内

執事

二十一日内河兵衛三郎入道殿

侍所

河北備後守殿

廄別當

馬籠十郎

厨別當又五郎入道

奉行人  
岩崎大夫房 江原式部房 種一  
山名民部房 田中民部大夫 枝築一

判官殿御内

執事

内河前殿

廄別當

同内河彦三郎殿

厨別當

則元又五郎 行政

奉行人

水外備前房 長門四郎左衛門尉

安長七郎入道 宮地六郎左衛門尉

賀茂祭御時廷尉介副次第

戸村七郎左衛門尉御太刀役通村長門四郎左衛門尉

種三郎左衛門尉為船小鴨三郎左衛門尉

渡部源五

雲山宮内左衛門尉為船

以上六人其外引連乘馬御供三十余騎

頭殿カウ也伯耆守殿の義ふきハ正しくも守字を書く可  
きあり判官殿も義高あり父子の家司を記せるもの  
みて元弘建武の際國家一度閑暇ふ屬し當家大功の  
眉目を顯して大祿を賜はる一家全盛の時態を觀

る可も内河前殿も内河入道長年父子の執事を兼と  
るめて前同人等云つる意あるゝ賀茂祭御時云々  
も建武元年二年の四月の事あるゝ廷尉ハ左衛門  
尉ふきも長年祭の警固ふきも出らきもるふゆまと  
するも建武元年九月廿七日賀茂行幸の事日本史ふ  
見之とす此時の供奉ふきも出らきもるふゆまと  
事せ心得てうく記し傳へるみてもほるつゝ  
○此の系譜長年より八世顯忠一旦八代城を没落し長門  
の海上を渡る時颶ハリに遇ひて船殆覆らむす水手是が  
教へて斯る難船ふき身命ふも易く難き不覺の物を海

み投して助かる。云ふより其の糸譜を海中ニ投して僅ツカ恙無き事をえり後寛正六年三月九日八代へ歸りて第七日み當室領地植柳浦の漁師大石首魚此の魚の圖説伴氏の比古妻衣エ見之よりを獲しり十四五人許にて擔ふ可希代の大魚アシカを割サカむるみ彼の長門の海シマにて失ひ糸譜一卷の魚を割サカむる事無ナシと今八代郡鞍腹中ニ在リて聊も損ナシ事無ナシと今八代郡鞍祠ツノミを建て此の石首魚アシカを祀スル故シテみ彼の地ヲを鰐谷ツバヤ又鰐塚ツバツとも云ふ。顯忠より六世顯孝上京の時彼の糸譜を弟顯輝タケヒが傳へ置シる。天正十五年出水の戦イワミの折ハラ遂に是を失フ然る。顯輝の弟

幼稚より家臣東左京亮行長の養子オトコありて東二郎介  
望云ムカシ以後ヒテみ伯耆角左衛門ヒサシタケシロウモン云ひより兄顯輝戦死の後  
一日反故ヒリを鬻ヒサシくものより圖ハガらすとて一巻の書を得  
る。ふ是宗家相傳の糸譜アシカなり。角左衛門タケシロウモンこゝを姪顯武タケヒが傳へ再當家アシカ相傳す。云へり名和行在アシカ或問附  
錄カタマリ小彼の魚腹中ニ獲シる所を伯耆卷ヒサシロウモンするも違ハリい  
ま此の糸譜を見る。實ヒタチ小潮志ヒタチシマシる殆痕カヒふシテ何ハシりて  
文字カタカタの摩爛マラン往カタマリ見えたりさて此の糸譜延寶中水戸ヒタチシマシの  
義公柳川侯ヒタチシマシより借シひま事ヒタチシマシリ卷尾ヒタチロウモンふ云ふヒタチシマシ水  
の諸家系圖纂ヒタチシマシふ名和糸譜の異本ヒタチシマシを載す。此の本具平親王ヒタチシマシの孫右大臣顯房ヒタチシマシ以下行盛ヒタチシマシまでの世次ヒタチシマシを記シ。未ヒタチシマシ至

て顯孝以下め系を纂きよるゝ其外ハ上ふ舉る系譜を  
異ある事あり但シ卷尾ふ天正十七年己丑三月日伯耆左  
兵衛尉源姓村上氏顯孝記す按るふ此を顯孝の時件  
の魚腹中より出る系譜を原本もて別ふ顯房より行  
成迄の世系を傍の書ふ取りて是を副本せしものあり  
まと書繼きて顯房の後長興長盛等を記せらるゝも當時  
ふ株収せしものありふて延寶中義公柳川侯より借り  
給ひてハ實を此の副本の方ありしを今の諸家系圖纂  
のあるへる  
○件の系譜始祖親王より行成迄の世次を記さず然  
るも伯耆卷ふ其の概略あるふよりて是ふ讓きるも  
のあるへる今系譜の異本及び諸書ふ参考として長年  
までの仔細を記す

○件の系譜始祖親王より行威迄の世次を記す然  
るも伯耆卷ふ其の概略何るふよりて是ふ讓きるも  
のあるへし今系譜の異本及び諸書ふ参考にて長年  
までの仔細を記す

名和氏村上天皇第七の皇子久未言ノ者等一品式  
第六聖するも違つり

部卿具平親王後中一書王  
ヤ稱すより出つ親王の長子師房始て源姓を賜はり官太政大臣より至る師房の子右大臣顯房日本史船上録ふ顯房始て源姓顯房の子中納言雅兼薄を賜はる云つる也違へり號雅兼の子丹波守季房尊卑分脈船上録異本名和糸季房もみて雅兼一世を脱すまゝ増井糸譜等ふ顯房の子を井糸譜ふ季房を或も師房ユ作まり季房の子從五位下忠房伊勢國ふ住す忠房の子從五位下忠房尊卑分脈ふ忠房伊勢守家房より憲房の子兵部少輔憲政憲政の子豪運加賀守家房より憲房の子兵部少輔憲政憲政の子豪運倘くも同人歟山徒豈ありて攝津豎者号す豪運の弟小野房より小野七郎任房號す但馬國ふ住みて小野房号す船上録の子小野房号す坐り上の憲房憲政豪運の三世を脱せる誤ありまゝ増井糸譜ふ小野房を憲

坐を以るゝ追捕使藤原景綱アリ為ふ虜サムライたりて禁獄せらる船シテ上錄シテ但馬國シテ配せらるシテ云ハる運再罪アリ犯スルて遂シテ其ノ故國シテ小逐シテはきむ事如何アリ伯耆シテ卷シテ是シテを二方太郎シテ云ハり昌運アリの子昌明常陸房シテ號シテして竊シテふ京師シテ住す下頭兩鄉シテ賜スルはる昌明アリの子行明シテ但馬房シテ號シテす船シテ上錄シテ二方二郎シテ三郎シテ行秋シテ改スル此ノ行明シテ承久シテの役シテ行明官軍シテ小屬シテせムを以て北條氏シテ為ス其ノ邑シテを奪スルはき行秋シテの船シテ上山シテの條シテ下シテ出スル外史シテ不承久シテ之役シテ有名和行秋シテ者アリ不審當家シテの伯耆シテ興スル行高シテ從官軍シテ事敗スル奪スル邑シテ云ハつる

政シテの弟豪運アリの叔父シテ坐すシテ一說シテ聞スルニ斯シテ伯耆シテ卷シテ小村シテ上天皇シテの御子シテの中シテ六郎王子シテ七郎王子シテニ人の件シテの小野房シテを誤スル百アリへシテ小野房シテの子行房シテ小野惡アリ云ハ云ハへシテ恐ラク小野房シテの子行房シテ小野惡アリ七郎惡アリ四郎シテ伯耆シテ卷シテ小聖號シテす豪運嗣子シテ無シテキシテよりシテ行房シテ其ノの家シテを承スルまシテ山徒シテありシテ昌運シテ號シテす增井系譜シテ參取シテ小漫子シテ此ノ中シテ小御座シテ伯耆シテ卷シテ小野惡アリ四郎シテ上頭シテ王子シテ但馬國シテ八木朝シテ倉シテ二見シテ一方シテ上頭シテ下頭シテ父シテ養スル舊シテ木也シテ鄉シテ加布シテ多シテ河シテ里シテ後シテ伊勢國シテ鈴鹿山シテ入スル強盜シテ事シテ罰シテせらきシテ但シテ増井系譜シテ昌運シテ御室シテの代官シテ殺すシテよりシテ追昌運シテ京師シテ徘徊シテ御室シテ仁和シテの代官シテ殺すシテよりシテ追

ス下きるを下ふ云つる如く行秋聖もまた一説み行咸  
聖も云へき雪名和庄ふ移住せらるゝ次云ふ如く行咸  
の子行高ふらの世あるへ船録等ふ據るふ行高元徳  
元年久三年の役を距<sup>#</sup>る事一百九年の後ふて年代をこ  
はらくの懸隔ふ伯耆國ふ下りて汗入郡長田庄ふ住す本異  
るものをや伯耆國ふ下りて汗入郡長田庄アセリ  
名和糸譜増井糸譜船上録伯耆卷等參取但船上録及  
利是まさと一説あり長田庄をいまで本郡高杉郷永  
田村聖云つる是より名和庄の南一本郡高杉郷永  
子行咸但馬禪師但馬律師増井糸譜ふ雪號す行咸男子數多  
嫡男行高村上禪師太郎小太郎長田聖號す行咸男子數多  
を以て氏坐す行高また男子多く長年即<sup>チ</sup>其の嫡子ふく  
て本郡名和庄ふ住す時村上を以て氏坐す行高また男子多く  
名和糸譜伯耆卷船上録等參取當



長年

は事五夢の七家四無事のハるをぬふ玉  
を十て又歳もの十と見證に著載て任石  
謂六十四子を延条八具えども其の下駿河國由  
事へせ十年条元譜を云云分明あらて見ゆ  
西云五齒譜を聞かば某書建武元年所の長年  
りやつ四の及年見討と云ふ可ル書來す  
疑るも七僅伯十るとの書云ひまと見ゆ  
其の本八ふ著年を記す彼の書を草書を  
の證云一ふ卷歳是云云義高の上をひまと  
無つ歳見すと云い然りてを伯舉見草體日真蹟  
を云云九是伯九州も著るて子息義高を  
凡やるとやら九是伯九州も著るて子息義高を  
てさめ同す州令前伯云云  
彼らからふら是年令上州聖和へて著云  
の書論すを子きき名す条云て是件を云  
ふあらはれ運事所見るの伯  
長く又一す高所くは和親事所見るの伯  
年ま一す高所くは和親事所見るの伯  
のと説き世リ常見るの伯

基長

高野山の谷庵室や託す按  
數兄十と谷庵室や託す按  
及ひ弟高光の所せ等の骨長を  
義高の所せ等の骨長を  
高野山の谷庵室や託す按  
自ら一年の出家を  
先士を世變をとるゝに高野山の谷庵室や託す按  
へと終は観るゝに高野山の谷庵室や託す按  
焉むて弓箭を降父三死細  
あらす高野山の谷庵室や託す按  
數兄十と谷庵室や託す按  
兄を及ひ弟高光の所せ等の骨長を

高光

六武趣坂年伯  
歲三も本十  
是年も是  
同二年  
船二十  
共二年  
ふ歳然ふ  
譜ある  
あり量  
あり伯  
弘甚  
年三十  
年十四  
盾武  
歲三  
年元  
川譜  
建の西三

長重

卷長

內河

○十三

せ  
るの此の顯長みて當時既み是を嫡孫定め  
もみありさて系譜み以ま顯興を義高の嗣アシテく記せき當も延元四年の縁肯の副本  
長年嫡孫正六位上源顯長所賜也云  
とらむみも是み賜ふ可きふ然らずも顯長ふ賜ふ  
を以て見きハ顯長嫡宗とる事知つもまた顯長ふ賜ふ  
平十四年菊池合戰の條み伯耆權守長秋光云つる長子  
ハ顯長を下上ふ誤まること大平記正  
秋平十四年菊池合戰の條み伯耆權守長秋光云つる長子  
みうて義高の後を承るふ誤まること大平記正  
誤るもみやからすうべ顯長事確乎のふて顯長  
在世久よりの後を承るふ誤まること大平記正  
事の家み多く傳はりて遂み是を長子  
誤きるあ  
る  
○名和系譜の奥ふ外戚及ひ鎮西隨從の諸家の系譜

允右宗後白河院の北面にて信濃國吉田時田内河等の地を領す故ふ子孫件の地名を以て家號す右宗の子時田四郎右成武者所せ號を鎌倉右大臣家實朝ふ仕ふ右成の子内河水郎右忠其の子次郎弼忠秋田城介泰盛ふ屬シテ弘安七年北條氏の討手シテ戰て討死す其の子八郎弼家當時參河國大陽寺庄ふ在りシテ變を聞て遂シテ伯耆ふ道る弼家の子次郎右頼の妹長田小太郎行高ふ嫁シテ長年を産むヘ是あり後尼堂アリて西教シテ號シテ右頼の子民部禪師長祐其の弟兵衛三郎真信念西教す年シテの執事シテり真信の妹シテ長年ふ嫁シテ義高基長を

産む後尼堂ありて長祐の子新三郎真員元弘三年二條大官ふ於て討死シテ其の弟彦二郎右員彌三郎右弘延元元年山門西坂本ふ於て討死す上卷真信の二男彦四郎真親同年正月播磨書寫山ふ於て自害す子細詳真信彼の右員右弘等シテ共山門西坂本ふ於て討死の後嫡男縫殿允義真阿蘇惟澄申三男彈正左衛門真高真信の弟彦三郎右泰以下一族名和氏ふ隨て鎮西シテ下向す義真の三男石見守義治の女まゝ名和泰興ふ嫁す義治の弟兵庫允義法義真の嫡男備中權守武義ハ嗣子無きふよ和顯興の時八代郡小河城を守りシテ天授四年九月二十内河彦三郎ハ此の義法あるヘ

九日肥後國府又於て討死す上卷  
輔喜定の時名和顯忠一旦八代を没落せり  
寛正年間  
再び舊み復せし事ハ偏ヤツシロニ喜定の力ありと云々<sub>和文言</sub>  
參取縫殿丸義真上卷船カタマリ上山の條下み見え  
義真の條下み外彼の條下み見え  
年河國時同右景同武景等見ゆ皆一族ある  
河彌三郎討死<sub>出</sub>可アリミ空系譜ふ  
の事上卷み出<sub>アリ</sub>、死<sub>アリ</sub>、<sub>アリ</sub>

眞弓 大中臣助氏を祖す助氏の子真弓太郎顯任其の  
妻同華五郎子大夫將監親顯親顯の妹名和基長ふ嫁て顯長顯興  
を産む後凡てありて親顯の子彦次郎時顯其の弟又二郎顯氏等を載す

日野 長門 権守 平義行 伯耆卷等ふ日 其の子又三郎義泰  
父 子 上 卷 船 上 野三郎モす  
山 の 傑 下 ヲ出ツ 其の弟五郎兵衛尉義重 其の子參河權守  
義頼等を載す

杵築 五郎太郎出雲景年を祖也す景年の子兵部大輔景  
春其の子正五位下大夫將監國正も早世も景春の弟正  
五位下讚岐權守景國其の子左京進直國其の弟景興高  
國國兼等也リ出雲也大社、國造の姓也きハ杵築ハ其の  
支流みて本土の名を家号せらるあるへ  
て○杵築越後名和顯武の時肥後國  
みて綱田城を守り事上巻み出

伯耆卷五  
土屋孫三郎宗重  
上山の條下み出其の弟五郎左衛門尉宗清

正平七年八幡み於て討死す  
上卷み出ツ此の外み土屋又  
四郎某隱岐皇后の備中み  
在りし趣上巻み見ゆ一族み  
可ル走筆余譜みハ見えず  
三能紀六郎紀為成を祖聖す為成内河氏の女  
長年妻の妹

三能紀六郎紀為成を祖す為成内河氏の女  
長年の妻  
を娶りて為基を生む本國會見郡三能に住す為基左京  
進シニせありて進六郎シニセ號シニ是より進を以て家號シニす為  
基の子三郎兵衛尉為信其の子彦松丸某を載す進述兵  
名和顯興の時肥後國みて田浦城を守り進述兵  
出シテ年代を推すすみ彦松丸某或ハ是あうちも歟進述兵  
の美濃村シマツノマチ皆も此書シマツノリにて其の家ふくらめ歟シマツノリ○三能ハ今  
稱するもこの後ふくらめ歟シマツノリ見氏シマツノリあり也せり國中進氏シマツノリハ今  
云ふまゝ本郡八幡村ふくらめ歟シマツノリ是より是也シマツノリ○三能ハ今  
弘三年五月五日シマツノリの輪旨興國元年の輪旨正平九年的文  
書等を藏す元弘三年あるる船シマツノリ上山行在より賜ひシマツノリ所  
あきハ當時名和氏シマツノリと與力せるものある事知つて當家

大井

族あるの其の流遠く上古より出る趣伯耆志水へ  
○名和糸譜及び家の文書を見えしる一族の家號又  
譜第郎黨の家號等を左に舉く且家號の中本國近國  
の地名ふ因きるふやや覺えきりを試み註もて  
後按み備ふ

安長	江原	筑見	上神	葦高江	春日部
小因庄本やみ見和巻く出木姓縁江	出木姓縁江	出木姓縁江	出木姓縁江	出木姓縁江	出木姓縁江
安幡山國	羽國ふまる出	羽國ふまる出	羽國ふまる出	羽國ふまる出	羽國ふまる出
長國江會	上守久やる又雲	上守久やる又雲	上守久やる又雲	上守久やる又雲	上守久やる又雲
村高原見	重糸名國	重糸名國	重糸名國	重糸名國	重糸名國
草村郡	光郡和意	光郡和意	光郡和意	光郡和意	光郡和意
郡長	名ふ和意	名ふ和意	名ふ和意	名ふ和意	名ふ和意
り田	上神	上神	上神	上神	上神
	顯神	顯神	顯神	顯神	顯神
	典庄	典庄	典庄	典庄	典庄
	の上	の上	の上	の上	の上
	時神	時神	時神	時神	時神
	肥村	肥村	肥村	肥村	肥村
	後弓	後弓	後弓	後弓	後弓
	國リ	國リ	國リ	國リ	國リ
	ふ和	ふ和	ふ和	ふ和	ふ和
	て名	て名	て名	て名	て名
	佐抄	佐抄	佐抄	佐抄	佐抄
	敷小	敷小	敷小	敷小	敷小
	城も	城も	城も	城も	城も
	を出	を出	を出	を出	を出
	上	上	上	上	上
	リ神	リ神	リ神	リ神	リ神



市村

龜谷八橋郡由良郷ふ龜谷村有り○内田以  
下三矢延元三年義高計死の條下ニ出

満竹

峰屋

染田

本郷

三輪  
苦東郡大庭郡等ニ  
行ふて本郷氏を冒  
名抄み因幡國邑  
此隨りふへを尺  
ひ先傳り熟許來  
家其祖ふ希視  
今之某まです  
み三名とのる  
存男和伯遭  
長氏耆物君  
き年民ふ和  
共に賛  
傳共ふ記  
詳みて  
か京  
都上村今持  
其一きく此  
世記説  
山郡其之  
由をも殿  
家豪きへ  
事侯ま内  
河衆譜  
式部兵衛  
三郎真信  
の姫本  
郷權時肥  
福城を守  
國真連  
モリて西  
水リ

鳥屋

上卷

右の地名等の外ふも普く搜索せハ一族臣僚等の所  
縁を知可ル乞也も今見聞ふよふ所のえを擧く猶  
他日考ふつき事所重

行兜の來見彼權の富共  
討在鴨形八をこの現先を例  
死よふ村を字知ふ正  
すりふ安<sup>サ</sup>刻す薰<sup>サ</sup>心此  
云和田てす薰<sup>サ</sup>此ふ氏分ふ  
へ氏氏遠室ニ共の云の限  
リス而近云ま四地へ舜者て  
此隨りふへを尺ふりふせ取  
のひ先傳り熟許來家て云る  
家其祖ふ希視  
今之某まです  
み三名とのる  
存男和伯遭  
長氏耆物君  
き年民ふ和  
共に賛  
傳共ふ記  
詳みて  
か京  
都上村今持  
其一きく此  
世記説  
山郡其之  
由をも殿  
家豪きへ

○宗族其他元弘以降王事凡死する輩上巻凡記す

云々豈も猶以ま左及掲ルて目安を備ふ

長主

延元二年六月晦京内野其の地名を略す自餘皆同

義高

長義高二年九月日出雲國三年五月廿日死

高光

長山門西坂浦安倍元延元三五年五月廿日死

泰長

長泰長自同上年年害上年五月廿日死

行泰

泰行泰助注云國三年五月廿日死

義重

義重高通元弘本元延元三五年五月廿日死

高通

高通元弘本元延元三五年五月廿日死

高政

高政元弘本元延元三五年五月廿日死

高通

高通元弘本元延元三五年五月廿日死

高年

高年長元年六月廿日死

高長

高長元年六月廿日死

貞氏

貞氏長元年六月廿日死

長氏

長氏長元年六月廿日死

高年

高年長元年六月廿日死

高長

高長元年六月廿日死

貞氏

貞氏長元年六月廿日死

長村

長村元年六月廿日死

興村

興村元年六月廿日死

重村

重村元年六月廿日死

某村

某村元年六月廿日死



忠成

荒松 兵庫助 延元五年五月廿二日計死

元親

香原林玄蕃允延元六年六月晦討死

幸清

小鷗治少輔元年四月八日晦計死

宗清

下土屋五郎左衛門尉正平元年四月八日晦計死

肥後國八代庄地頭分内鞍楠村寄進熊野那智山之由被聞食畢者 天氣如此悉之以收

建武二年五月二十八日

大膳大夫

○名和氏相傳の綸旨并朱印感狀等

伯耆大夫判官館  
大夫判官右義高あり宿願の事等迄りて所願の外を

那智權現五哥附せむ坐て公廳に達えたりと其の九

許の綸旨を註する此の副本後世から二百年來の書ふを所藏の綸旨皆副本にて奥ふ寶名  
長年嫡孫正五位下泰興セ註するも誤ふリ泰興ハ實  
ハ基長の四男ふて顯興の嗣ときハ建武よりハ五十餘年の後あるもウキをや  
大和國大田庄為當年兵糧料可今知行者 天氣如此悉之

以收

延元三年七月二十六日

左少辨

村上六郎左衛門尉館

奥書ふ長年合第六郎左衛門行氏註す行氏諸兄四人既沒して義高も去る五月討死し基長も遁世せ  
兵糧料の地をこまみ賜へるあるつも

河内國石川宣百免為兵糧料所可今知行者 天氣如此悉

之以杖

延元四年二月二十七日

左衛門佐

村上出雲介館

出雲國利弘保地頭職為勲功賞可令知行者  
之以杖

興國元年六月二十一日

村上兵庫允館

奥書年共聖年  
正の外てむ時平祿佛因所儀彼死ふの討  
平るふ按此の十役堂ふ縁郡慶<sup>シ</sup>せ當る死ふ  
十、ふざる臘正年云の云のる時是に長年  
因ふみつ朔ニテ傍ふり在御ハ一ふて年  
ハてそ彼を月未ユ今ミリ陣宗族リ興姪義  
討其長のも奉八子吉利ゆ出み子の上國の年  
の氏清以せ日不墓弘五雲も鎮首の年紀重  
の碑八水まの在一小村ハ候西領六郎左  
年紀爰み利明の字タ南の國向るる註する  
ふみて弘微ハをるリニ地ふもの衛合は  
合建討のを決見頃去十頭鄰の後門行は  
はと死近得ゆ出適餘職リあ吉後行す  
するの村すと此安丁までリ野正氏の年  
もも後ふ全名リの政ふあ固利<sup>シ</sup>の平の年  
うの此主此和<sup>シ</sup>古三清きよ弘行七ニ男兵重  
くふのハの氏<sup>ト</sup>墓年水るりハ官年八ユ庫ハ  
ら地當輪のるを本村<sup>ト</sup>當今を八<sup>ト</sup>元延  
此の頭時旨一邊探瀬<sup>シ</sup>る家も守備<sup>ト</sup>先長元  
のうちの其ふ族境り官リへの同護ふ父長元  
碑も由の據ふて原村<sup>ト</sup>一國にて<sup>シ</sup>氏三

○名和氏紀事 下卷

〇三

を建てる年

上卿日野中納言

正平九年六月十八日 宣旨

修理亮源義氏

宣任安藝權守

藏人頭刑部卿藤原宗教

奉

義氏八上の長氏の兄あり如斯行氏以下父子三人の  
綸旨今宗家傳ふるを以て按る義氏も後小鎮西  
ふ下主て顯長坐同居せしもの首)太平記正平十四年  
年菊池合戦の條不伯耆權守云々修理亮雲  
世間ふ可く既小安藝權守不仕せし後又も

上卿按察中納言

休止文草子譜

天文二十二年五月二十一日 宣旨

宇土伯耆守行興

宜任修理大夫

藏人權左少辨藤原淳光 奉

上卿廣橋大納言

弘治二年四月十四日 宣旨

正五位下源行興

宜叙從四位下

藏人左中辨藤原淳光 奉

羽柴疏前侍従  
小早川隆景うり  
朱印ハ豊臣太閤  
の印あり

於筑前國為替地五百町事被宛行之訖全令領知則羽柴疏  
前侍従可隨逐候也

天正十六  
八月十二日

朱印

伯耆左兵衛尉とのへ

去正月廿六日大明勢都近邊哥來刻為先手人數差出及合  
戰之處井上五郎兵衛尉被仰談堅固之御覺悟誠御粉骨之  
至候彌御心懸所要候恐々謹言

六月七日

隆景花押

伯耆左兵衛尉殿

○名和氏傳家の伯耆卷一巻系譜等共ふ最至寶より

書體古朴みて真片假字を用ふ

卷物みて表紙何き  
及錦を張まリ

の年間凡書る事を知らす但書中七郎氏高の註从正  
平十六年迄何きハ鎮西下向の後ふ記せるものある  
事も知らきより近世塙氏の群書類從ふ採収せる本  
當同ニ但シ類從本ニ張の裏より三張許脱文よりま  
と和本ふ備はまリ此の外校合するふ誤脱ぬさり  
きハ船上録ハ先ふ成り伯耆卷ハ後ふ成きる如く然  
然きむ熟く味はふみ伯耆卷を當家にて記  
柳川侯虎朝臣水戸義公の請ひ給ふ身依りて此の  
伯耆卷及び系譜をうつみて贈り給へる事なり當時

義公大日本史修撰の御舉によりて普く天下の遺書を

購求し給ふ事依りてあり  
左衛門等差手前より借候而江戸へ寫送候す曰く此の時の手翰の、手翰ふや伯耆卷の書せらるる事度久々今ま留置入足く差返可申中之子指揮十家間我左衛門より借候而江戸へ寫送候す曰く當秋伯耆卷立花氏ハ太郎兵衛所か共ふ借給ひ此の書あり然きハ群書類從み  
以ま上巻凡記する所ハ皆件の原書小據きり元弘三  
山行在ふて賜は室ニ宸翰ハ以ま當家小傳はらす太平或上三  
ハ幕府の秘庫ふ納まきり室も云ふ然るか参考はらす太平或上三  
る註小伯耆卷附後醍醐天皇御製文已丙入  
此の書の収まきるも當家の本の傳ハきるものあり  
て引據せらるるも此の書手翰家老立花氏名和糸圖寺共ふ借給ひ此の書あり然きハ群書類從み  
御ち彼の難趣ら遣ふの所み筆さ卷興も小彼の當  
歌さの謁年く以ゆ書就私る在あらを以木彼の當  
を主卿主當實まるをて庫へり書ふ得前平の時  
染ハハ長主の容庫捜索ふて易をひ傳リハ秘  
勘忠年十名易中索まて上に容書ま室在小  
せく顯の郎和みのこつるふて易をひ傳リハ秘  
う值朝影京氏議文給幕よ云如み御へて柳藏川せ  
主遇臣像師の書ふ府へ此乞覽時さざ川せ  
之をのをな為難を不ふある引ひす御るるのこ  
る感奇圖祇ふて遺空乞らこ用給るも至始由

原生云ふ地あり土中今ふ雑木を存す此も上巻又記  
する元弘三年閏二月廿九日館を焼拂ひ之時共ふ灰  
燼也ありと倉廩の址あり誠ニ千歳の感慨を寓せて  
是を遠近ふ傳ふる事世み知る所あり彼の舊址みふ  
るく長年朝臣を祀りて氏殿權現<sup>ヨ</sup>と稱し其の像を安  
置せる小祠<sup>ヨ</sup>りとを吾の 興禪公<sup>光仲</sup>受封の後貞  
享三年藩臣大窪友尚<sup>ヲカ</sup>命して新像を安<sup>ム</sup>其の社を  
舊址の東二丁許の丘<sup>アカ</sup>ふ移して經營を加へ給ひ凡る  
の其後元禄三年友尚水戸の史臣森尚謙<sup>ア</sup>み請ひて碑  
文を撰はむ 氏殿權現 其の文大窪氏又存りとを  
再興記

今公普く温古の美事を舉させ給つる中乃去し安政  
五年祠畔み新ニ碑を建給ひて即て正面の題字をハ  
親ら御筆を染とまひ彼の尚謙の文を碑陰及刻しめ  
給へりは此の巻の書ちめみ寫し以て記さむも  
あらこゑまで世み普く聞えさらむ事の本意あくて  
如此ふむ

題字

故伯耆守名和君碑

碑文

故伯耆守名和君碑陰記 水戸侯臣森尚謙撰并書

自古忠臣義士殉節善死者必建祠祭之且暮致散使民有  
勇且知方歲時奉祀教士見危而致命彼張許善死於唐文  
謝殉節於宋皆享廟食非所以崇德設教乎故伯耆守名和  
公源朝臣諱長年者伯州名和莊人也丁於元弘之多難迎  
後醍醐帝於船上山遂奉

衆輿恢復京師其忠義不耻

古賢將竹帛所垂可以概見焉不幸而遇延元之變力戰沒  
于敵中嗚呼雖壞形骸於一時而傳名節於百世凜然士氣  
誠可令懦夫知立志矣今名和莊氏殿神祠此其靈也近年  
大守羽林池田公擇地移祠墾田附之臣大窪友尚奉  
其事且竭力興造祠乃成像乃設是祭是饗其詳見于福住

道祐所錄文尚請尚謙為記我水戶相公篤崇  
南朝與名和公同志於千歲之後尚謙事其家豈所敢辭乎又  
從而繫之以辭曰

船上迎

駕

佐命忠臣

大宮力戰

取義成仁

凌霜氣節

貫日精神

氏殿舊址

威德惟新

元祿三年八月日

安政五年五月日

因藩伯耆國主從四位上行左近衛權少將源朝臣慶德建

元祿中大窪友尚奉 命修君祠廟 請水藩儒

臣森氏作碑文而其碑不果建森氏所親書者藏  
在于大窪氏間寫以獻

公命有司建碑因隸識於其面使正墻薰模大窪  
氏所藏者而題其陰又使 元勛 記其事於其側固

辭不得 命記之

臣二官元勛再拜

附錄

柳川より寫して齋て歸り、系譜文書等をもとへの  
諸書ふ参考する因み何くぞ人ふもあらひる  
るふはらすも吾藩の高橋氏まゝ薩摩の後醍院氏  
の事を聞以て少り即て其の系譜を得てまと諸書  
ふ考ふるふ其も本編弘和三年應永四年の下ふ記す  
つきり如くあまきも懷良親王薨去の後の事も名和  
氏ふむねぞ關あちさきも彼處ふ省きて如此附錄也  
もつ

後醍院氏 後醍醐天皇の皇子懷良親王より出つ親王延



大平記に見えざるゝ其後鎮西下向の事例りぬる事  
や然らむ懷良親王の下り給ひて延元四年より二年前  
の事あり日本史みるゝ文の中年間より以還賊勢彌滅み  
候不レ知其所レ終々見ゆて官軍日ふ衰ふせ云つても猶屢興復を計りて本編  
て官軍日ふ衰ふせ云つても猶屢興復を計りて本編  
三年以下之趣元中二年六月良宗王菊池武朝宇土河尻  
考合すへて元中二年六月良宗王菊池武朝宇土河尻  
の輩を率ゐ本國南郷ふ出て今川了俊の赤山城を攻ら  
る七年今川了俊同仲秋良宗王の居城八代を攻む七月  
城竟み陷て武朝等良宗王を奉りて少貳貞頼み隈部城  
み引籠立るを了俊踵て當城を攻る事急あり立ちて  
夜ふ紛れて官軍遂に没落す八年足利義滿使を遣はし和  
議を講するよりて良宗王まゝ八代に歸城を要略

仲の親りく在後其の元書云と世考有間ニヤ向  
時下王今て西之大按徳をへ征良合ニ良て云の  
等ふを日ひ持地持延元按る西親すみ成原事  
を亂補本も軍守軍元年るも大王へや王より牧國  
を番場嶺せ官據床有土兵後良きふり西の事  
ユ給するニ歌人衛醍給親誤補り西の事  
要ひ見ふ者曰傳佐翻へ王かして要略猶暫て説  
ミゆ龜を雲云某帝るやリ是其略猶暫て説  
終此山の井豊出遣あ後菊をのみ本らくのま  
ふ同の天ミふ前納五の醍池肥子正編く此  
光嚴帝を三宮元弘五年五月初土初皇五  
益箭蓋位中津旨三まゝ第二鎮西の非補せ  
奉兵を江兵宮身上薨某文皇子を辨ひて云  
給ひて伊卿セキ薩豐九編ふ辯すよもま品を  
北吹守いは床前州年すよもま品を良成  
よ條山良へか是豈為隸て諸



御流の末代の埋まることを嘆き給ひ御祖父天皇の尊號を以て家號をも給ひる所ありざる事情を想ふに誠み痛恨限無良宗王の子伊豆守良忠良忠の子越後守宗親宗親の子越後守良春良春の子越後守宗能の子備後守良任良任の子喜兵衛宗重又淡路入道淡齋セリ良任延の間も其の居處を註せず宗重及ひ父良任より後八代ニ生るセキヘリ然きハ其の先も世々彼地ユ在ミ天正之初本國相良氏夫義陽軍功により召きも相良氏是を賞して其の庶流ある高橋の稱を與へて一門の好<sup>ニ</sup>をあす後宗重相良氏も請ひて自<sup>ラ</sup>も本姓後醍院み復す嫡男頼次をして高橋氏を冒さるも十年島津氏義弘朝臣本編み出<sup>ツ</sup>八代以來らきりる時宗重是

ひにきも成政まゝ諸士の質を預る十六年成政亡ひて  
後小西行長宇土城山移り又彼の質を預るよりて宗  
重終子薩摩ふ赴く事を果さず文禄元年四月宗重嫡男  
頼次を携へ行長ひ朝鮮山從ふ二年正月明の李如松等  
大兵を將て朝鮮に入り牡丹臺の岩を圍む宗重真野孫  
左衛門守共ふ是を守りて防禦力を盡し及ば明兵岩  
を抜く事能はず吳惟忠をして是を守らしめ餘兵を以  
て行長の籠かる平壤<sup>ハクジヤ</sup>城を攻る事急あり行長諸将堂相  
議う諸岩の兵を招くみよりて宗重も平壤城ふ入る征  
偉略<sup>ヒヨクリョク</sup>記する所の驍略を按るふ初行長牡丹臺ふ在り  
明兵平壤を圍み事急ふるに暨ひて宗義智行長を平壤

ひ謂ひて即て臣僚からむ事を約す天正六年島津氏肥  
政降さる本國の將士太半其の麾下ふ屬ひ同八年九年  
島津方シマツノカタ大友勢<sup>オサカノシテ</sup>半戰有<sup>ミ</sup>趣本編ふ云へり又當東始  
祖親王以來薩摩ふ縁<sup>シナニ</sup>有<sup>ミ</sup>十二年島津氏の軍龍造寺隆  
事も既ふ云へるのこ<sup>モ</sup>信<sup>モ</sup>肥前の島原ふ戰ひ<sup>ル</sup>る時宗重第主税助頼演空共  
ふ島津氏ふ屬<sup>シマツノスル</sup>して軍功<sup>シムコウ</sup>何<sup>リ</sup>十五年三月豊臣太閤の將  
士本國ふ至り諸士を降<sup>ハシム</sup>して其の質を求む宗重も母及  
ひ嫡男頼次を出<sup>ハシム</sup>て其の軍ふ從<sup>ハシム</sup>ひるみ四月太閤本  
國佐敷ふ在りて宗重等ふ薩摩征伐の郷導を命ぜらる  
然<sup>シテ</sup>是も宗重光<sup>ヒカル</sup>ふ島津氏<sup>シマツノヒサシ</sup>君臣の約<sup>シテ</sup>河<sup>カ</sup>るを以て是を  
辭す後太閤島津氏<sup>シマツノヒサシ</sup>講和<sup>シテ</sup>りて本國を佐<sup>ム</sup>成政<sup>ヒサシ</sup>給

城シを招く行長城シに入て後如松吳惟忠を遣はシテ牡丹臺シを攻ムむるよりて臺遂シテ臺を守りリも宗重シテ平壤シに入リ後の事アリ九日未明八日シテ保く行長平壤シを出リ京城シに向カシマはむせするシテ敵兵數萬其の後を躊躇シテ來リル志シテ宗重森勝助等共シテ後陣シテの小西主殿助シテ行長等の手シテ在リて數回力戰シテ敵兵を破ル征韓シテ偉略シテ山行長大同江シテ是アリ魔釋記征韓錄等の説を本書シテ合ハシメスシテ但シテ同書の分註シテ本書シテ載スる助シテ此時討死すシテ云ひ征韓錄シテ四年五月宗重朝鮮シテの兵シテ小西主殿助等戰死すシテ見ゆ船島岸シテ島津氏の守リ唐島シテ寄せ來リるよシテを聞き既シテ島津氏シテ小君臣シテの義シテ向カシマるを以テて行長シテ謂ヒテ唐島シテ赴カシマ

きなるう歎既シテ退去シテの後ありシテまシテも島津忠長シテ圖シテ就きて其の趣旨シテを達す即シテ島津氏シテ謁シテ衣服シテを賜はリりて又行長シテの陣シテ歸カシマる慶長二年宗重頼次シテを朝鮮シテ留メテりて歸朝シテ五月廿三日親族シテを携ヘつて遂シテ薩摩シテ赴カシマ川上忠兄シテ四郎シテ兵衛シテ其の旨シテを告ルきも忠兄シテ是シテを義弘朝臣シテふ達シテて宋地シテ入リ來院シテ名等シテを賜ふ後宗重二男義信シテを以テて家シテを承ルりシテ御義信木工允シテ藏ル元シテ號す義信シテの子喜兵衛宗恒シテの子喜左衛門良シテ良乙シテの子喜兵衛良政シテより今シテふ連綿シテり家の紋章シテを白餅シテ用ふ是シテ始祖親王シテより傳ふる錦旗シテ表す所シテの月月シテ摸せルありシテそ

後醍院系譜高橋系譜本書小宗重薩摩小住へて後慶長四年伊集院忠真叛逆を謀り乃る時忠恒朝臣小隨て軍功あり又關西原の戦小井伊氏下野守忠吉朝臣を奉りて薩摩勢を追撃しる時宗重木脇祐秀ヒサシ共小取て返し奮激突戰して手劍を被りふら終凶危難を遭きて全軍伊勢路より和泉の堺小落乗りりる道ふても國小冠前途を遮り乃ちを宗重屢諭解いて島津氏終ふ本國小地許多を加賜嫡男高橋半右衛門頼次初天正十七せらまゝまつゝコリ女高橋半右衛門頼次従はす十月廿年本國志岐城主天草彌十郎小西行長小從はす十月廿三日行長遂に志岐城を攻めしる小頼次父室共小是小隨ひ小西平右衛門の敵小阻てらきて痛手を負ひ既に危きを見て頼次即て小西を脇挟み羣らる敵を攘ひ退りて終小本陣小歸る時小年十七あり朝鮮の役まゝ父小

隨て軍功多し文禄二年行長平壌城を退きる時上出ヒタチ頼次南條玄宅ヒタチ共小殊小明兵を防き小功を以て行長感狀及び來國俊の刀を賜ふ慶長三年頼次行長小從て歸朝しるあ父宗重去年既に歸朝して親族悉く薩摩小赴きトリタキも頼次獨本土八代在りて猶行長小属す五年行長關西原小赴きる後天草彌十郎再小西氏小和くよし聞えりきも行長の留守小西美作即て其の家を圍かふ彌十郎門を鎖して堅く禦く頼次同僚五六輩ヒナギ共小真先身進て門扇を破り中庭小戰ひて數劍を被る寄手頼次小門を破る小隨て一時小亂入し終小彌

十郎を討取り敗行長亡ひて後頼次本土を去て薩摩へ  
赴き是ふ謁して別ふ俸禄を賜はりるゝ幾はくから  
す薩摩を辭して長崎へ寓居す十五年相良氏佑長毎の  
紹介よりて吾の國清公<sub>煙政卿</sub>當時播磨<sub>忠</sub>ふ謁終  
お臣列加はりて禄許多を賜はる十八年清泰公<sub>雄</sub>  
朝淡路を領し給ふよりて頼次是ふ從ひ十九年冬  
公ふ從て大坂ふ役し元和元年夏まゝ大坂ふ役にて前  
後軍功たり當年公備前ふ轉し給ふよりて頼次又  
從て岡山ふ住す嫡男三郎兵衛實政其の家を承乃寛永  
九年八月興禪公轉封み暨以て本藩<sub>忠</sub>ふ移る實政本藩

山岡景治三郎右の二男頼輔を養て子せす實子作十郎  
のり出て本藩野崎氏を繼ぐ<sub>忠</sub>實子もして其の家を繼ぐ  
る後ふ生きるゝ頼輔家を承乃て喜兵衛<sub>忠</sub>號す頼  
輔より六世半左衛門頼貫是當主あり高橋當家名流<sub>忠</sub>  
て頼輔以來其の血統を異みする事遺憾の限あり但  
薩摩の同姓<sub>忠</sub>も曾て書信を絶さず且薩摩侯上も宗重  
以來の由緒を以て代々書を獻<sub>忠</sub>江戸邸ふ祇役する時  
々必俟ふ謁する事あり又代々高橋氏を冒して相良侯  
ふ縁<sub>忠</sub>るふよりて是まゝ書を獻す云<sub>忠</sub>〇作十郎  
氏利野崎氏を繼て後角兵衛<sub>忠</sub>稱す氏利ニ子<sub>忠</sub>利長男

喜兵衛氏治ニ男重三郎某あり氏治其の家を承ル重三郎出テ湯川氏を繼く此の家の事氏治ニ子行り長男十兵衛氏行ニ男茂右衛門某あり氏行其の家を承ル茂右衛門出テ内山氏を繼く今當家ニ血姓傳はちす氏行の子喜兵衛氏吉氏吉の子十兵衛氏政故而りて臣籍を除キ浮浪堂ありぬ野崎抑南朝盡させ給ひて後其の御齋坐てお曾て世ニ聞ゆる事無きを上諸家糸圖纂み載せらる水戸此の書いまた梓行あらさきハ世ニ識る人普アネアリ又傳懷良屏居八代郡小野薨即葬也後院糸圖之註セラキヒリ然キモカム其の家薩摩ふ存る事まとゝ薩摩の後醍醐院氏号吾藩の高焉や記菊池良親王傳江山相傳松丸後院曰良宗一子孫連綿存于今世ふ著はきものと

橋氏のさうあるの高橋氏の血妙も野崎氏下傳は依りまを  
然はうり衰へ果ぬる事にて嘆うるゝを限ふ總て有りて跡  
リ

後附

近頃京人谷森氏の寫し藏る山城國愛宕郡花園村  
ある山岸氏所藏の一卷今假ふ南朝諸家傳と標もを見るふ南朝  
の公卿及び武臣の補任小傳等を委しく記せり此の  
書何きの年間の書あるか知らず云へども文めて  
後人の偽作ふりらす以ま名和氏一族の條其の原文  
を鈔出して本編の備考但本編が全く同じき説を  
さるふやせ覺しき  
を略きて載せず

小三郎長義 元弘三三月正六位下右兵衛尉建武元從五  
位下左衛門尉度々有武功延元元與長年一所於京都戰

死四十二

惡四郎泰長 先帝隱岐國皇居警固、兵士受勅飯伯眷欲催  
味方路次出雲國曹怪召捕之先帝船上皇居之時忍出馳  
參清高館攻時顯武勇船上山合戰又有武功正六位下右  
兵衛尉三月朔與小鴨忠長合戰被疵行步不叶同十一日  
自殺三十二泰長自殺の説系譜ふ異る又清高忠長攻伐の時日誤る  
鬼五郎助高 船之上合戰及京攻度々顯武勇建武元從五  
位下右衛門尉延元元於京都長年一所討死三十一  
六郎行氏 建武元正六位下左近將監延元二伺公吉野叙  
從五位下因幡守興國五年於奥州戰死三十五行氏延元三年九月

陸奥下向の官軍を従ひしるへし本編下巻に載する  
輪旨を同年七月より以まゝ吉野を伺候せし時の事

正

孫三郎基長 船之上及度々合戦殊有武功建武元正六位

下左京亮同二年從五位下龍衛門尉云云

長成 義高嫡男幼名土用松丸興國六年正六位上右近將

監吉野同公正平六年十二月從五位下龍衛門尉

長成諸書又見

えす顯長同人歟又按る本義高の一子にして始終吉野  
嫡孫とせしもの本や本編下巻云へる趣考合すへし  
○馬頭正勝元秀元中五年八月十五日足利義満の紀伊國  
堀口以下八百余騎と共に和泉路を打て出々る可事成  
りす

○又此頃橘系圖の一本を見る本補正儀朝臣の嫡男太

馬頭正勝元秀元中五年八月十五日足利義満の紀伊國

書又見  
らす  
し  
て  
引  
退  
き  
よ  
し  
を  
記  
せ  
正  
院  
高  
橋  
等  
の  
外  
小  
此  
の  
一  
流  
く  
南  
島  
を  
皇  
子  
又  
島  
を  
五  
日  
信  
濃  
國  
浪  
合  
す  
尹  
重  
の  
弟  
良  
新  
ま  
と  
津  
島  
の  
社  
務  
永  
室  
一  
氏  
今  
お  
ほ  
血  
紗  
を  
越  
く  
南  
源  
姓  
の  
十  
世  
の  
修  
理  
亮  
と  
云  
へ  
る  
を  
長  
義  
を  
誤  
と  
る  
本  
編  
元  
中  
九  
年  
の  
條  
下  
本  
云  
へ  
る  
後  
太  
平  
記  
の  
説  
吉  
野  
捨  
遺  
引

此の書よはしめほ心のまへまくらのしてあきくよ  
事志を多くすりゆるまくふ其を書く記考つむせ  
すまくせざる書籍もまもしぬきと漏をあ事もす  
あうらうるつはくわくとかひ僻やく文書等も  
もむるつまきとく吾徒の昔代をくづくひ草  
ふじとくあくちく書き記とはつるばゆくまか  
く御前みとつめまはす是やうして板ふきらせよ書の  
仰事なりやて尚徳館の人々の事等にてかくせふ接  
らひすこゑもくおうねるゑいまくうしにま

さうき事のうきりうかひはくりなるとも名和君  
の功績をあこはせうま御心み何は努力て私の所為  
せやうらひとくらえをくもじへあれ考へてくらむ

文久二年九月

伯  
考

門脇重綾

門服重陵の此の書を以て重の聲の許  
余見やくおもむく侍る御前よりされどもあら  
そむす所へまづ御室を加へておほに枝  
毛筆にておもむく書と形をぬりせふあるとあらぞ例  
えさる侍りにき名和氏の筆もまたも更形を重  
陵お伯耆國守もまたおもむく書をあらぞ又取  
らしむかとて辨するもあられ名和氏の世仕する桙  
川お殿の善惠も其の筆蹟の下尔傳へたる

さあ大殿の筆一石はおおむね千里の外にかかる後の  
世の筆の筆へ取るも名和氏殿の神もいふべし  
しておおむね筆へ取るもおおむね名和氏の筆へ  
や古君の筆もあひもむかへる羅人のうなづみ何より  
おおむね筆へ取るも大方筆の筆へ取るもあらざる  
ま世の筆へ取るもおおむね筆へ取るもあらざる  
臣おもむく筆へ取るもおおむね筆へ取るもあらざる

因幡尚德館  
藏版片

○名和氏紀事下卷

はひ月夜もあひて水ひくる箇所草むしんかはあひとて  
ちよちよこの書がくらまほ箇所あひてのあひてあるこへやう  
あきづれば夫二三事の心よしとせんじたまよし水をもす  
おゆまよ

因  
翻  
尚  
書  
館

御用製本書林

因別鳥取知頭海道

油屋仲藏

